

森の里三丁目自治会館の防犯カメラ設置のお知らせ

拝啓

冬の寒気が身にしみる頃となりました、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、このたび森の里三丁目の防犯対策として、自治会館に防犯カメラを12月末より設置運営する運びとなりました。森の里三丁目地域の安心・安全な環境づくりに向けて、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

■なぜ防犯カメラを設置するのですか？

自治会館とその周辺を利用される皆様が、より安全に過ごせるようにするためです。近年、各地で防犯対策の必要性が増しており、三丁目自治会としても安全・安心してご利用いただける環境を整えたいと考えています。防犯カメラの設置により「犯罪やいたずらを未然に防げる」「犯罪などを記録して解決につなげる」「トラブル発生時に状況検証ができる」に役立てることができます。

■設置場所について

防犯カメラは、森の里三丁目自治会館に5台設置し、自治会館敷地、周辺道路、くりの実公園等を撮影範囲にしています(2頁参照)。自治会館近隣住宅への映り込みをできる限り避けた角度で設置しますので、プライバシーの保護にも配慮しております。防犯カメラの映像データは3頁～5頁を参照して下さい。

■録画データはどう管理されますか？

防犯カメラは24時間録画し、映像データは20日間保存されます。映像データは鍵とパスワードにより管理責任者により厳重に管理し、問題が発生したときのみ確認します。また、防犯カメラの撮影データは、原則として第三者に対して提供しません。例外として、第三者にデータを提供する場合、管理責任者は、運用要綱に該当することを確認した上で、必要性を慎重に判断します。

■皆様へのお願い

防犯カメラの設置は、三丁目自治会館周辺の安全性向上を目指したもので、皆様に安心してご利用いただくためのものです。今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■問い合わせ先

森の里三丁目自治会 会長 原田充治

以上